

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(Webサイト掲載日: 令和5年7月28日)

開催日及び場所		令和5年7月4日(火) 関東森林管理局 2階大会議室		
委員		武藤 善行(公認会計士) 後藤 充隆(弁護士) 臂 真里緒(ジャーナリスト)		
審議対象期間		令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日		
審議対象案件		248件	うち、1者応札案件 116件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件		5件 (抽出率 2.0%)	うち、1者応札案件 4件 (抽出率 3.4%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	2件 うち 1者応札 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		工事希望型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
	業務	随意契約	0件	
		一般競争	1件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	該当なし	
		簡易公募型競争	該当なし	
		その他の指名競争	該当なし	
		随意契約	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
	物品・役務等	簡易公募型プロポーザル	該当なし	
		標準型プロポーザル	該当なし	
		その他の随意契約	0件	
		一般競争	2件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
(特記事項)	指名競争	該当なし		
	随意契約(企画競争・公募)	該当なし		
	随意契約(その他)	0件		
	落札率が高い案件、1者応札の案件を抽出して審議			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答等	
	○ 富岡地区(2回目)車両系建設機械等チャーター等単価契約は予定数量超過のため年度末に入札を実施したとのことだが、理由は何か。(契約番号:P022)		通常の機械チャーター契約は梅雨の時期に備える意味でも、年度当初の4~6月ごろに行う。磐城森林管理署も1回目の契約は年度当初に実施していたが、契約に記載された予定数量に達し、年度末にさらに雨で道が崩れるなどして追加でチャーターする必要性が生じたため。	
	○ 機械チャーター契約は通常年1回のところ、2回契約を行ったということか。また、機械チャーター契約は毎年ほぼ同じ内容で発注していると思われるが、落札業者は毎回同じような業者になるのか。(契約番号:P022)		おっしゃる通り。また、機械チャーター契約を結んでいる業者の数はあまり多くないのが実情。	
	○ 高田地区災害関連緊急治山工事に関連して、国有林から流出した土砂が民間の土地へ流れ込んだ場合、その土地の復旧のための費用は誰が負担するのか。(契約番号:A013)		予見できない自然災害の場合は、土砂が流れ込んだ先の土地の管理者等が負担するのが原則となっている。	
	○ 容易に防止できたにもかかわらず被害を発生させた場合と、激甚災害のように予想できない規模の災害の場合とで復旧の費用を負担すべき者が異なるが、降雨量や、災害規模により国が復旧に関与するかどうかの基準はあるのか。(契約番号:A013)		対応に頭を悩まされるころではあるが、基準はない。	
	○ 長九郎(猿山)林業専用道新設工事について、簡易型総合評価落札方式をとっているが、この方式をとるにあたって、工事の内容や規模等に基準があるのか。(契約番号:B030)		一定程度以上の規模の工事になるとこの方式をとる。本件は、工事の規模を示す工事等級はC等級(予定価格1200万円以上4000万未満)となっていることから、総合評価方式をとっている。これにより、単純に価格だけでなく、品質を確保するため、地域への貢献度や、企業の信頼性などを加味して、落札者を決めている。	
○ 実質競争者数とはどういう意味か。(契約番号:B030)		入札した業者のうち、入札価格が、予定価格を下回った者の数である。		
○ 落札率が軒並み高くなっているところ、資材価格の高騰などにはどのような対応をとっているか。		予定価格の算出にあたり、年に2回単価を見直すとともに、積極的な見積もりの活用により、実態にあった予定価格となるように取り組んでいる。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし			

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和5年7月4日(火) 関東森林管理局2階大会議室			
委員	武藤 善行(公認会計士) 後藤 充隆(弁護士) 臂 真里緒(ジャーナリスト)			
再苦情申立概要	申立日	件名	契約方式	契約月日
	・			・
	内容等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				